

○第168回農薬専門調査会幹事会（公開）

日時：平成31年3月1日（金）14：00～16：40

議事概要：

（１）農薬（ジクロベンチアゾクス）の食品健康影響評価について

・審議の結果、ジクロベンチアゾクスの一日摂取許容量（ADI）を0.05 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、今回、稲への新規登録申請がなされています。

（２）農薬（トルクロホスメチル）の食品健康影響評価について

・審議の結果、トルクロホスメチルの一日摂取許容量（ADI）を0.064 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.13 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、ばれいしょ、レタス等に使用します。今回、こまつなへの適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（３）農薬（フェンピコキサミド）の食品健康影響評価について

・審議の結果、フェンピコキサミドの一日摂取許容量（ADI）を0.32 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、インポートトレランス設定（小麦及びバナナ）の要請がされています。

（４）その他

・残留農薬に関する食品健康影響評価指針（案）が審議され、継続審議となった。

・農薬取締法の改正について、事務局より報告がなされた。

・食品健康影響評価について調査審議する評価部会が以下のとおり指定された。

① フロルピラウキシフェンベンジル

・評価第一部会において調査審議することとなった。

*除草剤で、今回、移植水稻への新規登録申請がされています。

② メチルテトラプロール

・評価第二部会において調査審議することとなった。

*殺菌剤で、今回、りんご、てんさい等への新規登録申請及び魚介類への基準値設定の要請がされています。